

令和2年度第13回(第215回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月24日午前10時30分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 総務学校教育課長 吉田 隆
社会教育課長 野津 千秋
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 中村 恒一
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 3月4日・5日、隠岐の島町教育委員会児童生徒表彰を4日に都万小(卓球)・中学校(水泳)、5日に西郷小学校(卓球)で行った。新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツ大会が少なく、3名のみの表彰となった。今年は多くの大会が無事開催されることを期待したい。
 - 3月18日、学校保健連絡協議会の役員会が開催された。今年度はインフルエンザの流行がなかった。
8. 議 事
【報告第1号】 令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算(第10号)の繰越明許費に関する意見について
 - 報告第1号の「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算(第10号)の繰越明許費に関する意見について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。－説明要旨－

(総務学校教育課長) 前回の教育委員会の会議において、令和2年度の補正予算(第10号)について説明していたが、繰越明許費についても3月議会で議決されていたため報告するものである。

－質疑応答－

(常角教育委員) 繰越明許費とは。

(総務学校教育課長) 理由があって年度をまたぐ事業について承認を得るものである。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により報告第1号について原案のとおり承認された。

【報告第2号】 2災1号 西郷中学校土地災害復旧工事の計画について

○ 報告第2号の「2災1号 西郷中学校土地災害復旧工事の計画について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－ 説明要旨 －

(総務学校教育課長) 教育委員会が発注する1件 500 万円以上の工事計画の策定について、報告する。

－ 質疑応答 －

(常角教育委員) 報告第1号の補正予算(第10号)の繰越明許費の事業費と報告第2号の契約額の金額の考え方を説明いただきたい。

(総務学校教育課長) 確認させていただきたい。

休憩(10:48～11:05)

(総務学校教育課長) 契約した額については、報告第2号の13,860,000円であるが、報告第1号については、2月頃に当初、工事費約20,000,000円を見込み、そこから前払金を引いて残った金額を報告第1号の繰越見込額として計上していたものである。その後、発注までに工事費が減額となり、また、前払金については、支払わず全額を繰り越すこととなった。この後、3月31日に報告第2号にある契約額と若干の事務費を併せて繰り越すこととなる。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により報告第2号について原案のとおり承認された。

【議第1号】 隠岐の島町生涯スポーツ推進計画について

○ 議第1号の「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

－ 説明要旨 －

(社会教育課長) 1月の会議でお示した計画案をもとにパブリックコメントを行ったところ、5名の方より61件の意見をいただき、審議会で修正をした。主な修正点について説明を行った。

－ 質疑応答 －

(谷田教育委員) 以前、ウォーキングを推奨していたと思うが。

(社会教育課長) 保健課の方で季節毎に各地区でやっており、社会教育課としてもスポーツ推進委員と協力しながら連携していきたい。

(谷田教育委員) 軽スポーツの普及も体に負担なく、年齢も幅広く取り組めると良い。また、基本的に歩くことは非常に良いことであり、健康寿命を延ばす効果もあるようだ。

(社会教育課長) P11にあるように30代、40代の若い方が運動に取り組むことが少なく必要である。

(野津教育委員) この計画を読んだときにとてもわかりやすくよと感じた。また、今回、「どこでも」という言葉が入ったのは良かった。大きな施設は西郷にあり、西郷の方たちはそれだけ恩恵を受けているが、布施、五箇、都万、中村等の方はそういった施設を利用できない。特に高齢者になると、どこにいても

身近な人と楽しくできることが大切。そうなった時に分館の役割が重要であり、ニーズを把握し、気軽に声をかけて集まることができるとよいと思う。

もう一つ、ずっと思っていることが、学校には体育の授業があって、子どもたちに色々な経験をさせているが、昔は、学校で1年中色々な競技、運動をする機会があった。現在は、子どもたちが巧緻性、調整力や忍耐力などを一番伸びる時期に鍛えることが少なくなった。その時期に色々なことを体験していれば大人になってから運動をやりたいという気持ちや自分の好きな競技を見つけることができる。

2023年から学校の部活動も変わるということだが、どういう形に変わるのか。地域の指導者を活用する方向に動いていくようだが、子どもたちがゲームばかりしないで、外に出て体を動かす機会が出来たらいいなど思っている。そうすることで生涯スポーツにつなげることができる。たくさん体験させる時期に学校もいっぱいできない。これをすくい上げることができればと思っている。

(社会教育課長) 学校部活動から地域部活動については P13 に少し載せている。まだはっきりと詳しいものはきていないが、状況を把握しながら本町でも取り組んでいかないといけない。

(教育長) 国の方針は、働き方改革の中の一つであるが、社会体育の指導者がすべての競技においてこの島にいるわけではない。野球やサッカー、卓球等では、クラブに指導を丸投げしている。それができるのも限られた競技であるため、令和3年度、部活動をテーマにして話し合っていきたい。学校単位でできるスポーツが無くなりつつある。

(常角教育委員) P9の総合体育館の活用について、体協の競技スポーツはどうなるのか。

(社会教育課長) 4月から体協の事務局が体育館に移っていく。今はそれぞれの主管・団体にしっかりやっていただく流れとなっている。

(常角教育委員) P10の参考資料にゲートボールの記載がないが。

(社会教育課長) 体育施設利用の関係であり、ゲートボールは地域で行っているため載っていない。

(中央公民館長) 現在、大会に出るのも3チームほどになっている。島内での大会はほぼできない。

(山下教育委員) 中条でもやっているが人数が少ない。

(社会教育課長) 今は、グラウンドゴルフに移ってきているようだ。グラウンドゴルフは個人ででき、難易度もゲートボールよりやり易い。

(常角教育委員) P12の障がいスポーツの振興について、障がい者施設、高齢者施設を対象に訪問とあるが是非行ってもらいたい。令和元年度には、全国の障がい者の代表が政府を訪問し、当時の安倍首相も今後は障がい者の文化・スポーツを重視していくと発言された。豊かな人生を送るためには大きな要素となる。

(社会教育課長) パラリンピックもあり、理解を深めるためにそういった各種競技にふれることもやっていきたい。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和3年度第1回教育委員会の開催日時について】

○ 令和3年度第1回、4月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなかったため、4月27日火曜日、午前9時30分から隠岐の島町役場会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和2年度第12回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉会宣言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉会日時 令和3年3月24日 午前11時42分

12. 会議録作成者 総務係 中村恒一

署名日 令和3年4月27日

隠岐の島町教育委員会 教育長 野津 浩一